

横川先生と佐伯(六)

「郷土の研究」に学ぶもの

会 員 山 本 保

前回も、郷土の災害の中で、内陸地方、番匠川、堅田の中流、下流地方について紹介いたしました。

その中で横川先生は、

「昭和十八、十九、二十年の風水害による切畑村の被害は、巨んどうに気の毒でした。しかし、その間、あの耕地整理と水路の改良をやったのは、偉いといわねばなりません。」

と夫々述べています。

その風水害に関連した次のような記念碑が、弥生町切畑小学校(旧切畑村)の校庭に建立されています。その碑文の一部をかげましよう。

「……無情にも、昭和十八年の大暴風雨は、番匠川の堤防を決壊し、濁流は滔々流入し、七十町歩の耕地田は一瞬にして浜田と化した。

その翌年も亦その翌年も、この地に災害をもたらした。組合員は泣いても泣ききれなく、呆然自失するばかりであった。

然し、時のたつにつれ、農家の本分を蘇らし、克く殿起し、空襲下にあつて工費三十三万円を投じ、農道新設六、五三〇間、水路三方張五七四一間と区域整理を

完成したけれども、幹線水路が番匠川に沿つておる為、水の度に破損し、莫大な維持費を要するので、昭和廿一年取入口を起点とし、三角形の一辺に向つて破天荒ともいふべき、隧道開削に着手した。……」

今回は、海岸地方の災害について紹介させていただきます。

二、郷土の災害 (横川末吉「郷土の研究」)

3. 海岸地方

昭和十八年九月の洪水直後、海路によつて佐伯に帰つた私は、葛方面に全く被害のないのに驚きました。大きい川のない海岸地方は、洪水には割合に安全でしよう。

土つとも海崎や松浦でも、よく堤防がきれ、とうとう松浦では、その割を避けるため、村の人達がりつぽな直線状の掘り割りを造りました。そして、旧河道が柵に利用されています。これなどは、人の力の勝利と思おれます。

海岸では洪水の代りに、風の害が強くなります。研究によれば、風は海上では陸上の約三倍も強いそうです。

昭和二十年九月の台風(龍崎台風)では、海岸部の学校は、校舎を吹き倒された所が多くありました。中浦村(現在鶴見所)の猿戸部落十戸ほどが、全部倒れました。しかし、その後、漁村の好況でだいぶ復興しました。

こんな風は、暴浪を伴います。

海岸部では、南東側の山の半面がすっかり削り取ら

れています。

米津村から峯伝いに丹波に出る時、また芹崎の鼻に向かつて、河内から峯を通る時、南東に一気に落ちた、すばらしいがけが見られます。それを見ると、暴浪の猛威には全く驚いてしまいます。

湾内では、北東の風が恐ろしく、中浦の利根を除いたら、北東の風に直面した所には全く部落がありません。

そのうえ、海岸では、台風を中心とする低気圧の通過と前後して「うねり」が襲います。これには風の伴わない時もありますが、高潮となつて海岸付近の田畑を浸し、その年ばかりか、二、三年の塩分を残して害を与えます。昨年の夏（昭和二十三年）は、ずいぶんひどくやられました。

海岸地方の村の人々の分布図を描いて見ると、言い合ませたように、外洋に面した南側には、部落はありません。みんな所では、風の当たらない外に、家を建てる土地さえ、波に取り去られるでしょう。

この地方には、珍らしい例ですが、蒲江所の東側の高山部落では、家のまわりには、びっぴな石垣を築いて、暴浪に備えています。賢明だと思えます。

横川先生は、昭和二十四年頃、

「おおよそ、佐伯市やらの都市で、今まで一度も、河川改修が真剣に考えられなかつたことを不思議とせねばなりません。鶴岡の土井の内や、藤原部落の人たちが示したような熱意をもって、この問題を解決されたものです。」

と指摘されていますが、番匠川の河川改修工事の開始は、昭和十二年の春でした。（池田田作氏の研究による）

工事はその後、徐々に進められていきましたが、昭和十八、二十、二十一年のたびたびの大洪水で被害を受けました。

他方、日中戦争、太平洋戦争、終戦、戦後の混乱等で、工事は予定通り（昭和十二、十八年度計画案）には、進捗しなかつたようです。

戦後の昭和二十六年、番匠川改修工事は、国営に移管されて、はじめて軌道にのることができました。

更に昭和四十二年五月二十五日、番匠川水系（番匠川、堅田川、木立川）は、一級河川に指定され、その工事は本格的なものとなりました。

ちなみに、河川の種別は、一級河川、二級河川、準用河川、普通河川に分類されます。

一級河川

国土保全上または国民経済上、特に重要な水系で、政令で指定しをもつて係る河川のうちから、さらに政令で指定した河川。

河川の指定は、建設大臣が関係行政機関の長と協議し、河川審議会および関係都道府県知事の意見を聞いて行う。管理は原則として建設大臣が行なうが、指定により都道府県知事が行なう場合もある。

二級河川

公共の利害に重要な関係があるものに係る河川で、都道府県知事が指定したものである。

管理は都道府県知事がこれに当る。

(3) 準用河川

市町村長が指定したものであり、同時に管理も行なう。

(4) 普通河川

河川法の適用をうけない。

現在、建設省九州地方建設局佐伯工事事務所（向島）同佐伯出張所（城南区）、同大分工事事務所佐伯維持出張所（弥生新井町）、大分県佐伯土木事務所（南中区）、大分県黒沢・青江ダム建設工事事務所（中川区）などが設けられています。

一例として、建設省佐伯工事事務所の仕事内容を左に掲げます。

(1) 番匠川・堅田川・井崎川・木立川・大越川・堤内川

の調査、計画、改修工事、そして河川管理

(2) 国道十号線及び国道五十七号線の維持・管理

(3) 気象観測

これまでの工事費の概算は左の通りです。

昭和三十八年度以降昭和四十六年度まで一〇四億円

(2) 昭和四十七年度予算

(1) 道路関係 五億一千万円

(2) 河川関係 五億八千万円

計

一〇億九千万円

昭和十二年末、今日に至るまで、莫大な設備投資がなされていきます。「ローマは一日にしてならず」の感が、ひとしおです。

番匠川の堤防には、次のような標識板が建てられています。

告

河川区域外の土地に土石（砂を含む）又はごみ、ふん尿、鳥糞の死体、その他汚物若くは廢物を捨てることを禁止します。もし、この行為をした者は、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）の規定により、懲役又は罰金に処せられます。

建設省佐伯工事事務所

大分県佐伯警察署

みえまで、河川・海岸・海をきれいにしたいものです。

番匠川沿いの佐伯市女島、下久部水ヶ谷、長瀬橋、星宮区・番匠大橋、井崎川沿いの藤野橋付近などは、それぞ二本ないし三本の水位標が設けられています。

横川先生曰、

「海岸に近い所は、海面の上昇を考慮ねばなりません。最高水位が満潮と一致すると、恐ろしい洪水となります。所及人々はそのようなことを、いつもよく考えておかなければなりません。今、佐伯市では、河川改修の費が論じられています。雨量を決める力のない人間は、降った雨をどうして早く流すかということ、最高水位はどのくらいになるかを判断して、それを支える堤防をどんなに造るかが、問題の要点とあります。したがって、河川改修を考えない堤防は、あまり役に立ちません。」

と述べています。

現在の堤防は、百年に一回ぐらいおこるであろう大水を予想して、造っているのだという佐伯土木事務所係員の言葉が、強く印象に残っています。

一方、水位標によって、危険水域を早目に察知することができそうです。

科学的な技術の導入によって、はじめ、郷土を水害（ないしは公害）から守ることができそうです。水害を克服した、お返ししたちは、こんどは公害問題も超克したいものです。

弥生式、古墳、海部、大神氏、佐伯氏、旧藩、明治

大正、昭和の各時代を通じて、その威力をふるった番匠川

の水害も、改修、国営移管、一級河川昇格等によって、

昔の語りぐさにならうとしています。

さびしかつた天神津苗には、佐伯豊南高等学校、大分県畜産農協連合会南海部佐伯畜市場、淨銀住宅などが建ち並び、肥たか銀座と呼ばれた長瀬津苗は、佐伯市立城南中学校、城南又、都市公園池船、若草西児童公園誕生、城南・池船土地区画整理、空地整理、長瀬橋・城南橋、御作事橋架橋等で、その面目を一新しました。

他方、番五川流域一帯にも、川澤化学工業佐伯工場（医療機器）、日本専売公社弥生葉たばこ取扱所、仲谷特殊紡績大分工場、大和冷機工業九州佐伯工場、西日本産業会社（石炭）、佐伯生コンクリート会社、佐伯木材団地、佐伯鉄工センター等々の設立で、一段と活気を呈しています。

興入佐伯支社、白粉鉄工佐伯造船所、ニ平合板会社、日本セメント佐伯工場の四大企業も建ち、佐伯市も工業都市へと脱皮を續けています。

このように佐伯市の繁栄も、番五川河川改修工事（治水）がもたらした成果だと考えられます。

ことしは、異常なほど雨が降らず、梅雨もからず、日本で各地とも深刻な水不足となり、「頼むは台風だけ」という声もあつたくらいです。

しかし、皮肉なもので、その台風もなかなか現れず、ノ号が生まれたのはやつと七月二日で、遅れの新記録を作りました。

そればかりか、発生数も十四個で、例年の二十個強よりずつと少なく、うち日本に上陸したのは、わずか一個でした。

台風シーズンは、ことしきりで終るものではおりません。人智と科学技術の粋をつくして、その防災に取りくまべきものです。

◎ 台風資料

熱帯地方に発生する熱帯性低気圧のうちで、特に強いもの（最大風速毎秒三三以上のもの）を台風といいますが、

日本で台風とよばれるものは、マージナル・カロリン・マリヤ十群島付近の、南方海上で発生した熱帯性低気圧の強いものが、ふつう暴風ともなつて日本を通りすぎるものです。

因によつて、いろいろな名まえがつけられています。大西洋の西部に発達してアメリカ合衆国をおそつものはハリケーン、インド洋に発生するものはサイクロン、オーストラリア付近に発生するものはウイリウイルスと呼んでいます。

台風の名は、日本では、大きな被害があつた上陸地点の地名をとつて、室戸台風などといつていまして、最近は、その一年に発生した順に番号をつけ、第一号・第二号、第三号、……、第十三号などと呼んでいます。日本では、二百十日・二百二十日といふことが、よく使われます。

これは、立春（こよみのうえで春にはいつたことさ表わし、二月四日頃）から数えて、二百十日め、二百二十日めにあたります。曆では、それぞれ九月一日、九月十日頃にあたります。それをわざと二百十日、二百二十日といふのは、こゝろを中心には、日本本土によく台風がおそつてくるからです。

このころはまた、ちよいどイネに花が咲くので、農家の人たちは、台風でイネの花がとばされて、よい実がふからなくなるのを心配するので、二百十日や二月二十日が、気がかりになるわけですが。

台風は、赤道付近で、一年中発生しますが、日本にや
つて来るのは、七月から十月にかけてです。

これまでは、被害の多かった台風は、昭和三十四年（
一九五九年）九月に、中部地方の伊勢湾付近に上陸した
伊勢湾台風です。この時死んだ人や行方不明の人が約五
千人、五十七万棟の建物に害がでました。

また、冬から春にかけて、台湾近海で発生する温帯低気
圧を、台湾坊主とよんでいます。

中国大陸の、乾燥した冷たい大陸性気団が東進し、黒
潮の流れる中国東岸に達すると、暖かい海から水蒸気と
熱エネルギーを供給され、気団変質を起し、ときには、
台風並みのエネルギーを持つ低気圧に発達して、北上し、
日本列島に襲来し、そして思いがけない被害をもたらす
ます。

たとえば、昭和四十二年冬の台湾坊主は、東京に豪雪
を降らせ、通勤ダイヤを大幅にマヒさせました。

これによつて、漁船も時々遭難して、悲劇を生じてい
ます。

この大陸東岸の中緯度地帯で発生する低気圧は、中国
東岸特有の現象で、世界中各地の大陸東岸にみられ
ます。

こんど日本の提案により、大気の動きを地球規模で研
究するGARP（地球大気観測計画）の一環として、気
団変質の機構を、国際協力で解明することになりました。

昭和四十九、五十年の冬の二階にわたつて、沖繩を
中心に六隻の観測船を派遣するなどして、大がかりな観
測を実施することになりました。（つづく）

研究

用未城由未記

井、鐘割の伝説

直川村史談会々員
佐伯文義会友

櫻 井 幸

国道十号線の沿線、大字仁田原用未郡落の背後に、用
未城址がある。東南方を久留須川の清流が山裾を洗い、
西方は宇目所ノ境に続く長い尾根の、險阻を先端を振り
割り、北方は断崖絶壁で、実に要害の地である。

春風秋雨幾屋霜、城址は雜草、雑木に覆われ、絶壁は
蒼蒼し、掘割は埋もれて、僅かにその跡を止めている。
城についての明らかでない記録もなく、ただ往時より里人
によつて語りつがれた伝説により、城の由来を探るのみ
である。

伝説によつても、この城は、佐伯氏の柵竿社の支城で
あったことは明らかで、天正年間、薩摩の島津勢の侵入
に備えて、構築されたものと思われる。

この城の上流五〇〇米位の所に下城郡落があり、そこ
に出城があったことも明らかで、下城は出城の転訛した
ものと思われる。後世になき風俗によつて下治郡と文字
を充てたり、地名の転訛に長大息するものである。

豊筑乱記によれば、天正十四年十月、島津家久の軍勢
は日向から峰山を越えて、豊後国大野郡宇目郷に上りつ
た。朝日岳城主であった大野津院の柴田紹安の内通によつ
て、大野郡の蒲城は相次いで陥落し、海部郡の佐伯氏の
柵竿社城を攻めたが、佐伯惟定は死守して屈せず、後に